

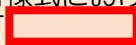
盛岡市住宅用太陽光発電システム等設置費補助金

～ 提出様式記入の手引き ～

<目次>

- 補助事業の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 補助金交付申請書類記入例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
 - ・（様式第1号）補助金交付申請書
 - ・（様式第2号）事業計画（実績）書
 - ※【参考】交付決定情報の確認方法
- 補助事業完了報告書類記入例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
 - ・（様式第13号）補助事業完了報告書
 - ・（様式第2号）事業計画（実績）書
- 補助金請求書類記入例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
 - ・（様式第15号）補助金交付請求書

<留意事項>

- ・ 本書では、各様式における記入箇所のうち、申請者全員が記入すべき場所を「」で示し、該当する申請者のみが記入すべき場所を「」で示しています。
- ・ 当該交付申請における年度等の記入については、西暦・和暦のどちらでも構いません。
- ・ 申請書、完了報告書及び請求書（その他書類中の訂正印含む）に申請者印として使用する印章は実印である必要はありませんが、必ず申請から請求まで一貫して同一のものを使用してください。申請書と印影が異なる場合、補助金の振込ができません。

<問合せ先>

- 盛岡市役所若園町分庁舎2階 環境企画課
 - ・ 住 所：〒020-8531 盛岡市若園町2番18号
 - ・ TEL：019-626-3754（直通）
 - ・ E-Mail：kankyou@city.morioka.iwate.jp

◎補助事業の概要（※詳細は、[市公式ホームページ](#)（トップページ＞暮らし・届け出＞環境＞環境に関するお知らせ）をご覧ください。）

1 概要

市は、太陽エネルギーの利用促進及び利用の効率化を図るため、市内にある、自分で所有し居住するための一戸建て住宅に太陽光発電システム、太陽光発電システムと連携するホームエネルギーマネジメントシステム（HEMS）を設置する人へ補助金を交付しています。

2 補助対象者の概要

次の全てに該当する方が補助対象者になります。

- ① 令和7年度内に補助対象システムを設置する方（※未着工であること。）又は令和7年度内に補助対象システムが設置された建売住宅の引渡しを受ける方（※引渡し前であること。）
- ② 市税を滞納していない方
- ③ 過去に住宅用太陽光発電システム等の設置に関し、盛岡市の補助金の交付を受けていない方

3 対象システム

次の全てに該当するシステムが補助対象システムになります。

なお、申請書提出後に補助対象機器であるかを審査しますので、ご了承ください。

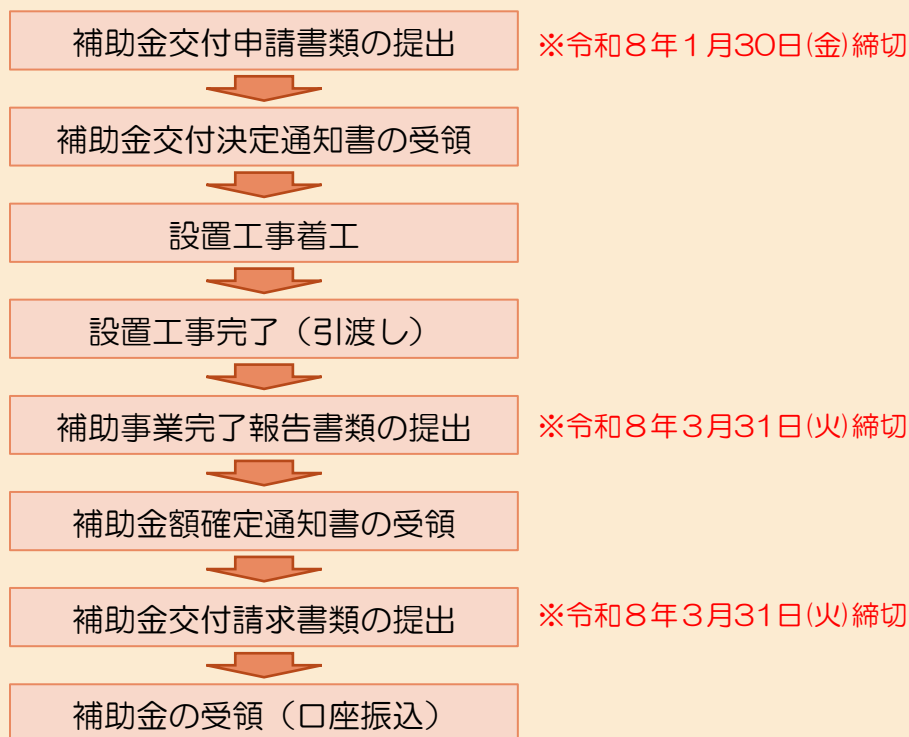
- ① 盛岡市の区域内に事務所又は事業所を有する事業者が設置工事を行うシステム
- ② 盛岡市内に所在し、自分で所有し居住するための一戸建て住宅に設置される以下のシステム
- ③ 国の平成25年度住宅用太陽光発電導入支援復興対策事業実施細則第4条第1号、第2号及び第5号を満たす太陽光発電システム
- ④ ③と連携し、同時に設置するもので、住宅のエネルギー消費量に関する情報について計測、蓄積及び表示をすることが可能であり、かつ、電力使用量の調整及び制御をする機能を有するシステムのうち、各機器間の通信規格として「ECHONET Lite」を採用するホームエネルギーマネジメントシステム（HEMS）

4 補助金交付額

補助対象システム	補助金額
太陽光発電システム	上限5万6,000円 （太陽電池の出力1kWあたり1万4,000円）
ホームエネルギー マネジメントシステム （HEMS）	1万4,000円又は 設置に要する費用のいずれか低い額

※ いずれのシステムにおいても1,000円未満の端数を切り捨てた額とします。

5 手続きの流れ（概要）



盛岡市住宅用太陽光発電システム等設置費補助金交付申請書

① 年 月 日

盛岡市長 様

住 所 ②

氏 名 ③ (※)

※本人が手書きしない場合は、記名押印してください。

盛岡市住宅用太陽光発電システム等設置費補助金の交付を受けたいので、盛岡市補助金交付規則（昭和50年規則第27号）第4条の規定により、関係書類を添えて次のとおり申請します。

1 事業実施年度 年度

2 補助金交付申請額 ④ 円

この補助金交付の決定に当たり、私の住民基本台帳、納税情報及び資産情報を担当課の職員が確認することに同意します。

氏 名 ③ (※)

※本人が手書きしない場合は、記名押印してください。

※ 記入必要箇所の注意事項等 ※

① 申請日

⇒ 全ての書類を揃えたうえで提出する日をご記入ください。
なお、発行日などがこれより後の日付の書類が含まれている場合は受理できません。

② 住所

⇒ 申請日時点での住民票記載住所をご記入ください。

③ 申請者氏名・押印

⇒ 申請者本人が氏名を手書きする場合は、押印の必要はありません。
申請者以外の方が記載する場合や印字する場合は、押印してください。なお、印鑑は認印で構いませんが、インク浸透印は使用しないでください。また、当該補助金に関して印鑑を使用する場合は、一貫して同じ印鑑を使用してください。

④ 補助金交付申請額

⇒ 「事業計画（実績）書（様式第2号）」で算出した金額をご記入ください。

事業計画（実績）書

1. 申請者に関する情報

住 所	〒 [] [] [] - [] [] [] []	
※ 住民票記載住所		
氏 名	フリガナ ① 姓 名	
生年月日	☐ 大正 ☐ 昭和 ☐ 平成 年 月 日	
連絡先	- -	※平日の日中に連絡がとれるもの。
送付先住所 (住民票の住所以外に通知の送付を希望する場合)	〒 [] [] [] - [] [] [] []	※送付希望先が上記と異なる場合のみ記載

2. 事業計画（実績）の概要

(1) 設置場所について

システムの設置場所 (※地番も可)	② 岡市
設置住宅の建築区分	☐ 新築住宅 ☐ 建売住宅 ☐ 既築住宅

(2) 設置工事について

設置工事着工（予定）日	年 月 日
設置工事完了（予定）日 又は引渡し（予定）日	③ 年 月 日
補助対象システム 設置工事施工業者	住 所：盛岡市 ④ 業者名：

3. 補助対象設備・補助金交付申請額

設備名 (※該当機器にチェックを入れてください。)	補助金交付申請額 (※千円未満切捨て)
☐ 太陽光発電システム	① 円
⑤ ホームエネルギーマネジメントシステム	② 円
合計	①+②= 円

※ 記入必要箇所の注意事項等 ※

① 申請者に関する情報

⇒ 申請日時点での住民票記載住所などをご記入ください。

② 設置場所

⇒ 太陽光発電システム等を設置する住宅の所在地を住所又は地番のどちらかでご記入ください。

③ 設置工事予定日

⇒ 補助対象設備の設置工事着工予定日及び完了予定日（※新築住宅の場合は、引渡し予定日）をご記入ください。

④ 設置工事施工業者

⇒ ここに記入した業者名が申請者と契約した業者と異なる場合、業者間での契約書等の提出を求める場合があります。

⑤ 補助金対象設備・補助金交付申請額

⇒ 交付申請を行う補助金対象設備にチェック(☑)のうえ、算出方法に基づき算出した補助金交付申請額をご記入ください。

<補助金交付申請額の算出例>

例1) 太陽光発電システム（太陽電池モジュール：7.5kW）設置

⇒ 14,000円 × 7.5kW = 105,000円

⇒ 申請額：56,000円（上限）

例2) 太陽光発電システム（太陽電池モジュール：3.5kW）設置

⇒ 14,000円 × 3.5kW = 49,000円

⇒ 申請額：49,000円

例3) 太陽光発電システム（太陽電池モジュール：3.5kW）及びHEMS設置

⇒ 14,000円 × 3.5kW + 14,000円 = 63,000円

⇒ 申請額：63,000円

4. 太陽光発電システム

太陽電池モジュール						
メーカー名	型式名	公称最大出力		使用枚数		出力
①		W	×	枚	=	W
②		W	×	枚	=	W
③		W	×	枚	=	W
④		W	×	枚	=	W
⑤		W	×	枚	=	W
⑥		W	×	枚	=	W
太陽電池の公称最大出力合計		①+②+③+④+⑤+⑥=			(小数点第3位以下切捨て) W → k W	

パワーコンディショナー		
メーカー名	型式名	定格出力
①		k W
②		k W
③		k W
定格出力の合計		①+②+③= k W

システムの購入及び設置に要する費用	
消費税抜き	③ 円
消費税込み	円

5. ホームエネルギーマネジメントシステム (HEMS)

メーカー名	型式名
システムの購入及び設置に要する費用	
消費税抜き	円
消費税込み	④ 円

※ 記入必要箇所の注意事項等 ※

① 太陽電池モジュール

⇒ 補助対象とする太陽電池モジュールを全てご記入ください。

② パワーコンディショナー

⇒ 太陽電池モジュールと連携するパワーコンディショナーを全てご記入ください。

③ 太陽光発電システム設置費用

⇒ 太陽電池モジュール及びパワーコンディショナーにかかる設備価格及び設置工事費用等を含んだ額をご記入ください。

④ HEMS設置費用

⇒ 設備価格及び設置工事費用等を含んだ額をご記入ください。

① 盛岡市指令 第 号

住所

氏名

年 月 日付で申請のあった盛岡市住宅用太陽光発電システム等設置費補助事業に要する経費に対し、盛岡市補助金交付規則（昭和50年規則第27号）第6条の規定により、次のとおり条件を付けて補助金 ② 円を交付することに決定したので、同規則第7条第1項の規定により通知します。

③ 年 月 日

盛岡市長

- 1 補助事業の内容の変更をする場合には、市長の承認を受けること。
- 2 補助事業を中止又は廃止する場合には、市長の承認を受けること。
- 3 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難になった場合には、市長に報告してその指示を受けること。
- 4 補助金交付の決定を受けた者は、補助対象太陽光発電システム等をその法定耐用年数の期間において、善良な管理者の注意をもって管理するとともに、補助金の交付の目的に従ってその適正な運用を図ること。

注1）補助事業の内容等を変更する場合には、補助事業変更承認申請書を提出すること。

2）補助事業が完了したときは、当該年度の3月31日までに補助事業完了報告書を提出すること。

※ 補助金交付決定情報の確認方法 ※

交付決定情報は、「（様式第3号）補助金交付決定通知書」により、次のとおり確認することができます。

なお、交付決定後に事業内容等の変更承認を受けた場合には、当該情報が変更されますので、確認方法がわからない場合には、お問い合わせ願います。

① 交付決定番号

⇒ この番号を「（様式第13号）補助事業完了報告書」及び「（様式第15号）補助金交付請求書」に転記してください。

② 交付決定額

⇒ この額を「（様式第13号）補助事業完了報告書」に転記してください。

③ 交付決定日

⇒ この日付を「（様式第13号）補助事業完了報告書」及び「（様式第15号）補助金交付請求書」に転記してください。

盛岡市住宅用太陽光発電システム等設置費補助事業完了報告書

① 年 月 日

盛岡市長 様

住 所 ②

氏 名 ③ (※)

※本人が手書きしない場合は、記名押印してください。

④ 年 月 日付 ⑤市指令 環第 号で補助金の交付の決定の通知を受けた盛岡市住宅用太陽光発電システム等設置費補助事業が完了しましたので、盛岡市補助金交付規則（昭和50年規則第27号）第14条の規定により、関係書類を添えて実績を報告します。

1 事業実施年度 年度

2 事業完了年月日 ⑥ 年 月 日

3 補助金交付決定額 ⑦ 円

※ 記入必要箇所の注意事項等 ※

① 完了報告日

⇒ 全ての書類が揃ったうえで提出する日をご記入ください。
なお、発行日などがこれより後の日付の書類が含まれている場合は受理できません。

② 住所

⇒ 完了報告日時点での住民票記載住所をご記入ください。
なお、新築住宅又は建売住宅にシステム等を設置した方は、当該住所に住民登録をした後に記入願います。

③ 申請者氏名・押印

⇒ 申請者本人が手書きするか、押印してください。
ただし、手書きか押印かは、補助金交付申請書（様式第1号）と統一してください。

（良い例）

- ・申請書の氏名を手書き ⇒ 報告書の氏名も手書き
- ・申請書に押印 ⇒ 報告書も押印（同じ印鑑）

（悪い例）

- ・申請書の氏名を手書き ⇒ 報告書は手書きせずに押印

④ 交付決定日

⇒（様式第3号）補助金交付決定通知書（本書5ページ③）を参照のうえ、ご記入ください。

⑤ 交付決定番号

⇒（様式第3号）補助金交付決定通知書（本書5ページ①）を参照のうえ、ご記入ください。

⑥ 事業完了年月日

⇒ 工事完了日ではなく、当該補助事業に関する手続等が全て完了した日（例：電力受給開始日、保証書発行日など）を記入してください。

⑦ 補助金交付決定額

⇒（様式第3号）補助金交付決定通知書（本書5ページ②）を参照のうえ、ご記入ください。

事業計画（実績）書

1. 申請者に関する情報

住 所 ※ 住民票記載住所	〒□□□□-□□□□		
氏 名 フリガナ	① 姓 氏 名		
生年月日	☐ 大正 ☐ 昭和 ☐ 平成	年	月 日
連絡先	- - ※平日の日中に連絡がとれるもの。		
送付先住所 (住民票の住所以外に通知の送付を希望する場合)	〒□□□□-□□□□ ※送付希望先が上記と異なる場合のみ記載		

2. 事業計画（実績）の概要

(1) 設置場所について

システムの設置場所 (※地番も可)	② 盛岡市
設置住宅の建築区分	☐ 新築住宅 ☐ 建売住宅 ☐ 既築住宅

(2) 設置工事について

設置工事着工（予定）日	年 月 日
設置工事完了（予定）日 又は引渡し（予定）日	③ 年 月 日
補助対象システム 設置工事施工業者	住 所：盛岡市 業者名：

3. 補助対象設備・補助金交付申請額

設備名 (※該当機器にチェックを入れてください。)	補助金交付申請額 (※千円未満切捨て)
☐ 太陽光発電システム	① 円
④ ☒ ホームエネルギーマネジメントシステム	② 円
合計	①+②= 円

※ 記入必要箇所の注意事項等 ※

① 申請者に関する情報

⇒ 完了報告日時点での住民票記載住所などをご記入ください。

② 設置場所

⇒ 住所表記又は地番表記のどちらかをご記入ください。

③ 設置工事日

⇒ 補助対象設備の設置工事着工日及び完了日（※新築住宅の場合は、引渡し日）をご記入ください。

④ 補助金対象設備・補助金交付申請額

⇒ 交付申請を行う補助金対象設備にチェック(☑)のうえ、算出方法に基づき算出した補助金交付申請額をご記入ください。

4. 太陽光発電システム

太陽電池モジュール						
メーカー名	型式名	公称最大出力		使用枚数		出力
①		W	×	枚	=	W
②		W	×	枚	=	W
③		W	×	枚	=	W
④		W	×	枚	=	W
⑤		W	×	枚	=	W
⑥		W	×	枚	=	W
太陽電池の公称最大出力合計		①+②+③+④+⑤+⑥=			(小数点第3位以下切捨て) W → k W	

パワーコンディショナー		
メーカー名	型式名	定格出力
①		k W
②		k W
③		k W
定格出力の合計		①+②+③= k W

システムの購入及び設置に要する費用	
消費税抜き	円
消費税込み	③ 円

5. ホームエネルギーマネジメントシステム (HEMS)

メーカー名	型式名
システムの購入及び設置に要する費用	
消費税抜き	円
消費税込み	④ 円

※ 記入必要箇所の注意事項等 ※

① 太陽電池モジュール

⇒ 補助対象とする太陽電池モジュールを全てご記入ください。

② パワーコンディショナー

⇒ 太陽電池モジュールと連携するパワーコンディショナーを全てご記入ください。

③ 太陽光発電システム設置費用

⇒ 太陽電池モジュール及びパワーコンディショナーにかかる設備価格及び設置工事費用等を含んだ額をご記入ください。

④ HEMS設置費用

⇒ 設備価格及び設置工事費用等を含んだ額をご記入ください。

盛岡市住宅用太陽光発電システム等設置費補助金交付請求書

① 年 月 日

盛岡市長 様

住 所 ②

氏 名 ③ (※)

※本人が手書きしない場合は、記名押印してください。

④ 年 月 日付

⑤市指令 環第

号

で補助金の交付の決定の通知を受けた盛岡市住宅用太陽光発電システム等設置費補助金について、次のとおり請求します。

1 請求額	⑥ 円	
2 振込先	金融機関名	
	支店名	
	預金種類	普通 ・ 当座
	口座番号	⑦
	※右ツメで記入	
	フリガナ	
口座名義人		

⑧ ※申請書と振込先名義が異なる場合は、以下もご記入ください。

私に対する補助金の支払いは、上記口座名義人に委任します。

申請者氏名 _____ 印

※ 記入必要箇所の注意事項等 ※

① 請求日

⇒（様式第14号）補助金額確定通知書を受領後、当該様式を提出する日をご記入ください。

② 住所

⇒ 請求日時点での住民票記載住所をご記入ください。

③ 申請者氏名・押印

⇒ 申請者本人が手書きするか、押印してください。

ただし、手書きか押印かは、補助金交付申請書（様式第1号）と統一してください。

（良い例）・申請書の氏名を手書き ⇒ 請求書の氏名も手書き

・申請書に押印 ⇒ 請求書も押印（同じ印鑑）

（悪い例）・申請書の氏名を手書き ⇒ 請求書は手書きせずに押印

④ 交付決定日

⇒（様式第3号）補助金交付決定通知書（本書5ページ③）を参照のうえ、ご記入ください。

⑤ 交付決定番号

⇒（様式第3号）補助金交付決定通知書（本書5ページ①）を参照のうえ、ご記入ください。

⑥ 請求額

⇒（様式第14号）補助金額確定通知書に記載されている、補助金確定額をご記入ください。

⑦ 振込先

⇒ 記載内容に誤りがある場合、振り込みができなくなりますので、誤りの無いようご確認ください。

⑧ 委任（申請者以外の方が補助金を受け取る場合のみ）

⇒ 記載内容に誤りがある場合、振り込みができなくなりますので、誤りの無いようご確認ください。